

# 憲法を学問するVII

## マイノリティ vs 個人？ ～「国法学 -- 人権原論」を批判する～

日程 2023年11月25日(土)～26日(日)

会場 大学セミナーハウス（東京都八王子市下柚木1987-1）

### 講師（五十音順）



蟻川 恒正  
日本大学大学院  
法務研究科教授



石川 健治  
東京大学  
法学部教授



木村 草太  
東京都立大学  
法学部教授



穴戸 常寿  
東京大学  
法学部教授

樋口陽一先生特別講義

\*録画（事前視聴）予定

### 開催趣旨

今年の7月、最高裁は、戸籍上は男性だが女性として暮らすトランスジェンダーの経済産業省の職員が、執務場所に近い女性トイレの使用を禁止された事案について、当該処遇は違法だという判断を下し、宇賀克也補足意見は、性的マイノリティに対する理解の増進を怠った経産省に対して、「多様性を尊重する共生社会の実現に向けて職場環境を改善する取組が十分になされてきたとはいえない」、と指摘しました。

これは、誰もが人間として有する一人ひとりの個性を、「個人の人權」として尊重したと考えるべきなのでしょうか。それとも、虐げられてきた性的マイノリティという「集団的属性」を、社会の多数派に対抗して尊重し、異質な少数者との共存を説いたと考えるべきなのでしょうか。近代立憲主義の結晶として知られるアメリカのバーネット判決は、宗教的マイノリティの保護を、「主知主義的个人主義と豊かな文化的多様性」の両立という観点から尊重しましたが、社会の分断が問題となるなか、「個人の尊厳」と「多様性の尊重」の予定調和に期待することは本当に可能なかが、問題となってきています。

この、ごくごく身近な社会における分断は、それを不可視化してきた近代国民国家そのものを動揺させるのみならず、地球規模における人間社会の未来を左右しかねない問題構造をもっています。この論点を、「個人主義」と「文化多元主義」、「統合型」の国家と「多元型」の国家という、「二項対立型の思考」によって説明しようとしたのが、樋口陽一『国法学——人権総論』（有斐閣、2004年、補訂版2007年）でした。今回のセミナーでは、具体的な問題局面を念頭に、同書を批判的に検討することを通じて、問題の本質に迫りたいと思います。どうぞご期待ください。

対象：大学生（大学院生含む）および社会人

定員：対面50名

参加費：協力会員校 7,000円

※講師ゼミ生は、会員校と同じ

一般校 9,000円

社会人 16,000円

※参加費には宿泊費・食事費・消費税を含みます

申込方法：大学セミナーハウスHPのセミナー申込フォームよりお申込みいただきます。

募集締切：2023年11月14日（火）

お問合せ先：大学セミナーハウス・セミナー事業部

TEL 042-676-8512（直）/FAX 042-676-1220

Email seminar@seminarhouse.or.jp

URL <https://iush.jp/seminar/2023/05/548/>

お申込みはこちら



主催 公益財団法人大学セミナーハウス

# 分科会

## 第1分科会「人外？」

石川 健治（東京大学 法学部教授）

ジョン・ロックは、人格の同一性の根拠を、「記憶」に求めました。これに対して、小説家・松浦寿輝は、「記憶」をもちながら、植物の樹液に由来し、ネコともカワウソとも神ともけだものともつかない生き物「人外」を、主人公として設定し、「人間の尊厳」とは何かを問いました（『人外』〔講談社、2019年〕）。

本分科会は、これにヒントを得て、「人間」と「人外」との距離について考えます。検討の素材は、スイス憲法が世界に先駆けて定めた、「被造物の尊厳」条項です。動物保護・環境保護の文脈から産み落とされた、この特異な条文をめぐる議論を紹介しながら、日本国憲法における「個人の尊厳」条項やドイツのボン基本法における「人間の尊厳」条項との衝突や相剋を考えます。

## 第3分科会「ガチャ？」

宍戸 常寿（東京大学 法学部教授）

自由競争を旨とする社会では、人のいまある境遇はそれまで努力したかどうか次第だと、「自己責任」が強調されてきました。他方、誰もが生まれてきたときに、家庭環境や社会を選ぶことはできません。競争のスタートラインから、圧倒的な格差があるのではないか…「親ガチャ」「国ガチャ」などの言葉の流行は、そうした思いを表現しているのでしょうか。

社会国家原理を取り入れてきた憲法、そして「強い個人」のイメージを前提にする憲法学は、これまでどのような機能を果たしてきたのか、そして、誰もが自分をマイノリティであり排除されていると感じやすい現代社会においてどうあるべきかを、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

## 第2分科会「依り代？」

蟻川 恒正（日本大学大学院 法務研究科教授）

わたしたちは、身近な他者とともに、この社会を構成しています。普段は、互いに干渉し合うことなく暮らしていることの多いわたしたちですが、誰かが、普通の人ならあまりしないような、目立った行動をとったとき、社会の剥き出しの悪意がその人めがけて注がれるのを目にすることがあります。

いわゆる人権訴訟の原告たちは、そうした、目立った行動をとる身近な他者の典型です。

人権訴訟の原告は、社会からの非難を一身に引き受ける「犠牲者（victim）」なのか、それとも、全ての人の人権を押しひろげようとする「英雄（hero）」なのか。

普通の人々ができないことをするそうした個人と、わたしたちは、互いに、どのような存在として向き合っていけばよいのでしょうか、自衛官合祀拒否訴訟を主たる素材として、ともに考えたいと思います。

## 第4分科会「法外？」

木村 草太（東京都立大学 法学部教授）

この分科会では、法が適切な保護を与えず、法の外に置かれてしまったように見える問題群を扱います。

まず、同性カップルの婚姻は「憲法が想定していない」とされまます。これはどういう意味なのでしょう。今年、同性婚訴訟の5つの地裁判決が出そろいました。婚姻問題に関する最高裁判例を参照しつつ、判決を読みながら考えてみましょう。

また、長らく「法が立ち入らない領域」としてきた家庭内のアビューズ（DV・児童虐待）について考えてみましょう。アメリカのとある研究は、裁判官の中に、アビューズの認定にある種のバイアスがあることを示唆しています。

「法外？」問題群の検討は、立法過程の構造の考察につながります。

分科会：原則として分科会への配属は、事務局にお任せいただきますが、特にご希望の分科会がおありの場合には申込フォームにご記入ください。ただし、ご希望に沿えない場合もございますことご了承ください。

セミナー企画委員会：石川 健治（東京大学 法学部教授）委員長、蟻川 恒正（日本大学大学院 法務研究科教授）  
宍戸 常寿（東京大学 法学部教授）、木村 草太（東京都立大学 法学部教授）

## プログラム

11月25日（土） 1日目

12:50

受付

13:20~13:30

開会

13:30~15:00 【講師パネルディスカッション】

15:00~15:30 オリエンテーション

15:30~18:00 【分科会1】

18:00~ 夕食・フリートーク

11月26日（日）

2日目

7:30~

朝食

9:00~10:30

【分科会2】

10:30~12:00

【分科会報告】

12:00~13:00

昼食

13:00~15:10

【総括討論・質疑応答】

15:10~

閉会・解散



大学セミナーハウス

INTER-UNIVERSITY SEMINAR HOUSE